

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

活字文化とテレビ文化

滝野 忠……………2

インテリゲンツィアの変質

次は三月一三日の第二次訴訟だ

国労美幌闘争団……………3

―全動労判決―「全部不法行為」認定―

「組合員の幸せ」づくり

「日刊ちゅうたん」……………4

―新たな始まりに向けて―

◇「たたかう！社会科教師増田都子著『社会批評社を推薦する』

鎌田 慧……………5

都教委・獅子身中の虫

出版記念会のご案内

……………6

「君が代」起立を強要する輩の論理と心理

「再雇用」制度で賃金は三七・五%に

……………7

―父親と競争させられる子どもたち―

やったぞ バンザイ!

羽川 健治……………10

基地跡地整備計画の賛否問う

住民投票を求める署名活動が始まった!

……………11

危険でムダなミサイル防衛

ネットワーク500……………13

―土浦市で学習会―

読者からのおたより

……………14

葛西J.R東海会長、証人喚問決定!―編集部だより

……………10

旬刊 社会通信

NO. 1019

二〇〇八年三月一日号

二〇〇八年三月一日発行

(毎月一日・十五日二回発行)

活字文化とテレビ文化

インテリゲンツィアの変質

大阪府知事選で若者・橋下君が勝った。その勝ち方がすさまじい。社会的に訓練され教養ある大学教授にダブル・スコアである。橋下君はタレント弁護士だという。電車の吊し広告は週七〇八本のTVをはしごする人気者と伝える。インテリがタレントに一蹴されてしまった。一年前の宮崎での知事選でもそうだった。選挙は人気投票となった。TV文化の産物である。

インテリゲンツィアはこれまで知的権威の象徴であった。第二次世界大戦前、活字文化を岩波書店と改造社が競い合い、学者、評論家、ジャーナリストが世論をつくった。第二次世界大戦後は岩波書店であり、朝日新聞とともにいわゆる「岩波文化」で世論をリードした。そこには、資本主義の発展で層を拡大した科学、文学、芸術、法曹の領域から学者、弁護士、技術者、文筆家、芸術家、ジャーナリストらがあった。インテリゲンツィアは生産手段をもたない。したがって、資本家階級には属さない。しかし、労働者階級ではない。彼らは中間階級であり、厳密な意味で階級を構成しない。インテリゲンツィアは資本主義社会の二つの本質的な階級の間にあつて浮動的な社会層であることに、その特殊性をもつ。

映像文化、TV文化はインテリゲンツィアの知識という権威、特権に大きな影響を与えた。TV文化は視聴率がすべてである。しかも、秒単位で進行し、活字メディアのように元にもどって、じっくり考え直す余裕はない。TV文化を支配するのは、したがって「知らない」ことを、じっくり考えもせず、直感で答えた話が「受ける」か「受けない」かである。タレントはこんな「素質」が求められ、この「素質」を維持しつづけられた人間が生き延びられる世界でもある。

どの世界でも一つのことを極めるのは容易でない。目先のきく小利口な人間は、どこまで生き延びられるか、出世できるかをすぐに判断する。高級官僚はインテリの範ちゅうに入るが、彼らの多くは官房という官僚の出世ルートから外れるや、すぐに政界、経済界に足場を求めるようになった。〇〇省出身のキャリアを売りにである。官僚制度、そして官僚を志した人間としての墮落である。

この対極にあるのがタレントという層である。タレントはいろんな層から参入する。タレントとして成功するかどうかは、「受け」「人気」である。芸をきわめるのがもつとも困難なのが、この道でもある。行き詰まった芸人、タレントを手段として別の道に転身したいインテリ、タレントは政界に乗り出す。橋下君も宮崎の知事さん思いは同じであったであろう。

タレント連中をインテリゲンツィア階層に含めるのが正しいかどうか、その判断は読者にゆだねたいと思うが、「話術」「芸」という特技——といってもそれもあやしいタレントが多くなりましたけどね——をもつということで、労働者とは違う中間社会層に属することは間違いない。彼らを「芸」を売るインテリと規定するならば、彼らの本質は「受けれ」ばいい、「おもしろ」ければいいという、階級脱落者、つまりルンペ

ン・インテリゲンツィアである。

(滝野 忠)

次は三月一三日の第二次訴訟だ

―全動労判決「一部不法行為」認定―

一月二三日全動労裁判で東京地裁民事一部佐村裁判長は一人当たり五五〇万円の損害賠償を認める判決を言い渡した。

内容は一部不法行為を認めたものであるが、一昨年の「鉄建公団訴訟9・15判決」よりも一歩突っ込んだ判断を示しているのが特徴だ。

一つは『時効論』についての判断として、原告らの誤った判断としながらもやむを得なかった判断！と位置づけ、最高裁判決が出されて個々の原告は相手がJRではなく、鉄道運輸機構（旧国鉄）であることを知った。つまり起算点は平成一五年一月二二日最高裁判決の時点！と明確化し、被告「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」の主張を退けた。

また、もう一方で「不当労働行為問題」の判断は、「原告らが不当労働行為救済命令申し立てなどの手段で採用される可能性があると考えていたのは明らかだが、最高裁判決で否定され、その認識については誤った判断」と切捨て、選定判断での国鉄の中立保持義務違反という「原告の損害は名簿不記載による不選定による損害」といい、国鉄改革法二三条を前面に押し出した内容の判決であった。

これらを総合すると不法行為があったとしながら、採用は最高裁判決で否定されているのであり得ない！しかし、名簿不記載は民法上も不法行為であるから鉄建公団は損害金として一人五五〇万円を払え！というものであり、またも国鉄改革法二三条の枠組みを肯定した判決である。

国鉄改革法Ⅱ憲法違反の悪法と裁判所自らが認めたような、我々当事者には理解しがたい判決ではあるが、結果として鉄建公団側が求めていた「時効論」や一部ではあるものの、損害金を払えとした判決は、次は裁判で必ず勝つとしていた国土交通省官僚や、鉄道運輸機構らの迷惑を超えた判決ではないか。

話は次に変わるが判決に従って鉄道運輸機構に対し、全動労判決の仮執行を行なうために執行官が西新橋のドルに行ったところ、現金、預貯金類などは一切金庫にはなく、仕方がなく机や椅子に差し押さえの札を貼ってきたという。言い換えれば隠していたというのだから呆れたものである。

こういう姑息な手段を取る旧国鉄（鉄道運輸機構）は、まさに今、様々な企業で問題になっている「偽装問題」と同じレベルでないだろうか！仮にも国が定めた独立行政法人なのである！法治国家としての恥じだとは指摘されないものであろうか？

いずれにしても当初の予定では一二月判決であったものが年末を超え、厳しい判決が予想されていただけに全動労の皆さん本当に良かったですね！

今後も我々一〇四七名の当事者は譲れない要求である「雇用・年金・解決金」獲得に向けて一喜一憂することなく、次は三月一三日の鉄道運輸機構第二次訴訟での判決を勝利させるべく全力で闘おうではないか！（国労美幌闘争団「展望」No.一七一）

「組合員の幸せ」づくり

― 新たな始まりに向けて ―

十月一日からスタートした「郵政民営・分社化」が丁度、三ヶ月が過ぎました。昨年一年間は、「民営・分社化」の準備に明け暮れ、また「時間も予算も、物もマネユアル、そして絶対的な要員など、何もない。」中で、組合員の献身的な努力によってかるうじて乗り切ってきた状況だと思います。現在でも業務対応は勿論のこと、ユニフォームや色紙類の調達ミスをはじめ、賃金においても支給ミスが生じるなど、何の改善がなされないことに多くの憤りと不満が職場には充満していると思います。

「民営化」によってサービスは改善されると信じた利用者の声を守るために、日々奮闘されている組合員の皆様にあらためて敬意を表します。本当にこの「民営・分社化」に何の意義があったのでしょうか？ 一部政治家と官僚とによって、国民の生活と財産が失われていくよう日々感じているのは、私だけでしょうか。

「サービスは低下させない」と品質の確保とお客様との約束の履行が強く求められています。が、「集配拠点の再編」に見るように、郵便事業をはじめ以前に比べてサービスタウンさせているのが現状だと思います。

そうした欺瞞的な政治家・官僚の姿勢に「NO」を突きつけた国民の審判によって、自民党は参議院では議席の過半数を失ったことは、当然の結果だと思います。

「年金問題」や原油の高騰を含め、今や国民生活がピンチを迎えているにも関わらず、自民党・公明党の与党は、テロ対策として自衛隊による給油法案に躍起となっています。国会を延長してまで早急に決めなければならぬものなのか、納得できません。その必要はありません。

私を含めた執行委員で、昨年の夏に沖縄に行ってきました。

教科書検定の旧日本軍が沖縄住民の集団自決に関与したことの削除問題は、戦争の反省の上に築き上げた、戦後日本の歴史そのものを否定しようとする暴挙であり到底認めるわけにはいきません。歴史というものは、時の権力者によって都合よく捻じ曲げられようとしませぬ。戦後六二年たったといえども事実を風化させることなく語り継ぐことの必要性を、沖縄の戦跡や米軍基地等を見て回りながら強く感じました。

最後になりますが、今年の八月開催予定の支部大会をもって「JPU中丹支部」は消滅してしまうことが確定しました。新たに全郵政との統合などによって「JP労組」としてスタートすることとなりました。どのような支部形態になっても、変えてはならないのは「現場⇨生産点」での視点だと思います。現場あつての組織であり、組合員あつての組織だからです。

大変な時期だからこそ「労働組合」と言う組織が必要であり、その組織なくして私たちの雇用も労働条件の維持・改善は図れません。自分ひとりで全てを解決・処理できる人間はいません。また、一夜にして職業環境が変わることもないと思います。根気よく・粘り強く求めていくことが、今の私たちには必要なことだと考えています。残された期間、「組合員の幸せ」作りを心掛けた支部再編に職場作りに、全力をあげることになります。(「日刊ちゅうたん」一〇一六四号、JPU中丹支部長 田淵 末浩)

◇『たたかう！社会科教師』増田都子著（社会批評社）を推薦する◇
都 教 委 ・ 獅 子 身 中 の 虫

「女東堂（とうどう）」

わたしは、この本の著者である増田都子さんを、「女東堂（とうどう）」と秘かに呼んで畏怖している。いうまでもなく、「東堂」は大西巨人の大ロングセラー『神聖喜劇』の主人公・東堂太郎のことである。彼は戦時中、朝鮮海峡に面して、全島要塞化されていた対馬・鶏知（けち）町にあった砲兵隊に補充兵として召集され、その隊内にあって帝国陸軍の兵卒として、暴力とともに教育馴致しようとする軍隊内権力にたいして、知力を尽くして抵抗する。その抵抗の魂が、増田さんの孤軍奮闘を想起させるのである。

東堂太郎の武器は、「軍隊内務書」である。わたしたち軍隊未体験のものは、軍隊を超法規の無法地帯と思いこんでいる。横に並べては倒す鉄拳制裁は、戦後の学校にまで持ち込まれた「愛の鞭」だが、そのような軍隊の「真空地帯」ぶりは、隙あらばでてくる、軍隊的規律をもとめるノスタルジーとして、隊外に流れだしていた。ベトナムを侵略した米軍の新人教育もまた、映画『プラトーン』に描かれたような、理屈抜きの暴力による教育訓練だったようだ。

ところが、東堂太郎は、軍みずからが制定した「軍隊内務書」に依拠して、その法治主義と成文法主義の徹底を追究しようとする。「規則」を逸脱する「命令」にたいする不服従の領域をつくりあげようとする。彼の強靱さは、まず「軍人が鞆丸を袴下の左側に入れるというのは、なぜでありますか」との上司にたいする質問から始まる。

「被服手入保存法」の一節に、「鞆丸ハ左方ニ容ルルヲ可トス」とあることについての質問である。この珍妙な質問に激怒した大前田軍曹（班長、この小説での「悪役」は、東堂を呼びつけて平手打ち二発を食らわすが、それ以上の暴力は振るうことはできない。無学な庶民としての大前田にとっても、法治主義を無碍に否定しきることはできない。むしろ、「学校出」の連中の方が、俗悪無法である。

果たして、自分の抵抗は「ゴマメの歯軋り」なのかどうか、と東堂自身も悩んでいるのだが、日本帝国陸軍のまったただなかにいて、その軍隊の粗暴な下級幹部の「命令」にたいして、「規則」を盾に敢然と対峙する心意気は、わが増田都子を彷彿とさせてやまない。

ドタバタ都議は罰金支払い

増田さんの抵抗の記録としては、先に足立十六中学校での平和教育を弾圧した、土屋たかゆき、古賀俊昭、田代ひろしら都議三人組との闘争を描いた『教育を破壊するのは誰だ！』（社会評論社）がある。これによって、わたしは彼女の敢闘精神と記録精神に感嘆させられたのだが、その教員としての熱意と独創性とすぐれた資質は、十年前に出版されていた『中学生マジに近現代史』（ふきのとう書房）にみごとにあら

われている。

彼女が教室で実践してきた、日本の戦争責任と平和についての考えを深める教育の成果は、この本に引用されている子どもたちの文章にもよくあらわされている。そして一方の、都教委の指導主事など、教育を取り締まる連中や大騒ぎして彼女の分限免職をしかけた三都議の醜態さも明らかにされている。

この本は、「ふたたび教え子を戦場に送らない」とする、戦後日本の教師の誓いを、いまなお身体を挺して実践している教員の未来にむけた記録であり、東堂太郎のように、法律や規則によって法治主義を徹底させようとした果敢な闘争記録であり、かつて「伏魔殿」と呼ばれるほどに利権王国だった東京都が、いまや平和と人権教育殺しの最先端と成り果てた、石原都政の教育現場からの暴露である。

都の教育委員会は、教員の査定（考課）や「主幹」制度の導入、職員会議の空洞化、日の丸・君が代処分などを乱発し、日本のファシズム化の元凶となっている。その連中からもっとも憎まれていたからこそ、増田攻撃だったのだ。

たったひとり、石原強権都政とむかいあった増田さんの闘争は、充分に理に適っていて、ドタバタ都議たちなど歯が立つものではなかった。彼らは名誉毀損で訴えられて罰金を支払い、「増田東堂」は都教委全体と対等に渡りあってきた。理は彼女にあったからだ。

ついに暴力的な排除としての、八つ当たり「免職処分」をだすしかなかった都教委は、その時点ですでに敗北していた。いま進行中の取り消し裁判闘争によって、法的な決着をつけられるのは明らかだ。それは冷静な判断を欠いた帝国陸軍が、民衆を巻き添えにして自滅したように、石原都政とそのアナクロ教育体制にしがみついている連中の敗北のときであり、その権力体制が解体されるときである。

（鎌田 慧 ルポライター）

増田都子さんの新刊『たたかう！社会科教師』の出版記念会

私たちの友人、増田都子さんが『たたかう！社会科教師―戦争の真実を教えたらくびなのか？』（社会批評社刊・本体一七〇〇円・二月二日発売）を上梓いたしました。

この本は、増田さんの社会科教員としての平和教育の実践と、その教育内容をめぐっての「研修センター」という名の「強制収容所」での三年間の攻防、そして、この間の「分限免職」に至る経過を簡潔にまとめられたものです。

特にこの本では、足立十六中学以来の「社会科紙上討論授業」の内容が詳しく叙述されているばかりか、その平和教育を否定する都教委・石原都政の反動化が突き出されています。そして、分限免職処分に対する徹底した批判も描かれています。

まさに、本書は「たたかう教師・増田都子」の石原都政・都教委への挑戦状とも言うべき書でしょう。

私たちは、このような増田都子さんの渾身の新刊書の上梓を祝い、励まし、今後、ともに様々な活動を模索するために、左記のような出版記念会を催したく思います。

★発起人（アイウエオ順・敬称略） 大野、鎌田 慧（ルポライター）

- 日時 二〇〇八年三月一五日(土) 開場一七時、開会一七時三〇分から
- 場所 中野勤労福祉会館I階「レストラン樺(けやき)」
(東京都中野区中野二―一三―一四JR中央線・総武線中野駅南口徒歩4分)
- 会費 四千円
- 連絡先 東京都中野区人和町一―二―一〇(株)社会批評社気付(担当・小西)
電話03(3310)0681 ファックス03(3310)6561

「君が代」起立を強要する輩の論理と心理

「卒業式等の『君が代』時の不起立教員の氏名収集をする」という神奈川県教委に對して、個人情報保護審議会は「氏名収集は不必要」との意見を提示した。(週刊新社会1/22付、永野厚男ライターの報告)

この記事で、強制・強要したい側の意図が奈辺にあるのかはつきり分かった。つまり、こういうことだ。「教員が生徒の面前で不起立の意志を見せつけることは偏った政治教育をすることに他ならぬ。よって、これを改めさせるためには氏名を収集することで、校長が変わってもきちんと引き継ぐ必要がある」と。なんのことはない、「不起立している奴はブラックリストに載せて、いずれ不適格教員として追放するゾ」の恫喝・脅し以外の何ものでもない。

要するに戦前・戦中の軍国主義・ファシズムの時代と同じく「君が代・日の丸」|| 国体護持・天皇制を「踏み絵」として、服従しない者の人権・生存権をじゅうりんするということなのだ。

何ゆえに、そこまで抑圧し支配したいのか？

人権や平和、人民主権、思想信条の自由、個人の尊重、平等などを高らかに謳う憲法精神への憎悪以外の何ものでもないのだ。

人民が覚醒しないようにするための洗脳手段こそが「君が代」と、素直な『起立』なのだ。だから不起立者に対し弾圧的強制的に臨もうとしている。

この輩こそ憲法違反の偏向教育として断罪されなければならないのである。(盗っ人ただけ欲しいとはこういうことを指す。今どきニッポンの階級闘争のありようが明らかさまに分かる事例だ)

「再雇用」制度で賃金・労働条件は

― 父親と競争させられる子どもたち ―

「出ない杭は腐る」

二十年余も昔のことである。政府の農業政策に反対しつづけた農民作家の書物に目を通したことがある。彼は「出る杭は打たれる」、しかし「出過ぎた杭は打たれない」と述べるとともに、「出ない杭は腐る」と、一人の抵抗でも「出過ぎた杭」になることで、社会の発展に寄与できることを強烈に訴えていた。

昨年末、古書店で『出る杭は打たれるーフランス人労働司祭の日本人論』（岩波現代文庫、二〇〇二年三月刊）を目にした。筆者はアンドレ・レノレ、フランス人のカトリック司祭、しかも労働司祭である。労働司祭とは一九四五年第二次大戦直後に、労働者のなかに入り、ともに労働しながら布教活動をする制度とのことだ。一九八〇年代、中南米諸国で「革命の神学」が生まれたが、こんな社会派カトリックの伝統のゆえであったのか。

目次には「闘い」「労働」「会社」「化粧品」「裁判」「差別」「労災」「現場」「自動車」「過労死」「残業」「三Kの仕事」等々三十一が連ねられる。この神父さんが小零細企業を転々と渡り歩いた記録であることはすぐにわかった。

現代社会、労働運動では「格差」「差別」「残業」が大問題となっている。私はこの傾向に少しばかり違和感を覚えていた。正社員と臨時工、非正規労働者は今も昔も基本的に変わらないのではないかと。レノレは日本に一九七〇年に来た。そして工場街の川崎に居をかまえ、二十一年間、下請労働者として生活と布教にたずさわった。

一読しての感想は、今も昔も労働者の労働条件、生活は少しも変わっていないということだ。レノレは「序文」で「わたしが日本にいたとき、どうしても相互に理解しあえず、最後まで摩擦の種だったのは『残業』の問題です」と、こう記している。

「日本では残業は習慣というか、ときには義務のようなものにならなっています。いったい何時になったら帰宅できるのか、それがわからない。それがわたしには一番つらかった。日本のような国が、労働者を一日十時間も、あるいはそれ以上働かせている。世界中、どこでも労働には規制もあれば労働時間の制限もあります。それなのに、どうして日本人はその権利を大事にしないのでしょうか。」

連合はレノレがまだ日本滞在中に結成され、中心課題に実労働時間短縮、年間千八百時間をおいた。結成から二十年、時短の目標は達成されたか。逆だ。長くなつた。長時間労働、残業、タダ働きが〇八春闘の大きな柱とされている。

産業予備軍の低賃金を圧力に

労働諸条件悪化の客観的条件はさらに強まっている。「革命的」ともいえる技術革新は熟練労働を単純労働におきかえ、労働の性格を「一人独立請負労働者」に変えた。一口でいえば単純労働者は発展途上国労働者と競争する不安定雇用労働者群に、もつといえ産業予備軍化されたのである。労働者間の競争は激しくなり、賃金はもちろん労働条件の下方平準化への作用を強める。

時給一千円で一日八時間、二十五日働いても月額賃金は二十万円、年間賃金は二百四十万円ではない。武庫川ユニオンの座談会で若者たちは時給一千円にほど遠く、なによりも安定した職場でないことを語っている。二百万円以下が圧倒的に多いのだ。彼はせめて三百万円の賃金を、そうすれば「落ち着いた」生活ができると声を上げる。その主張は正しい。しかし、資本が今考え、実行しようとしていることは、正社員賃金を不安定雇用労働者に近づけたいとすることである。

このための大きなテコとなっているのが、年金支給年齢の引き上げ、そして支給額の削減であり、退職金の引き下げである。人生は女八十七歳、男八十三歳となった。

年金支給年齢引き上げは六十歳をこえて働くことを物質的に強制する。政府はその対策として企業に再雇用を求める。現役時代と同じ労働条件で働けるなら問題ない。再雇用の際の労働条件はどうか。

熟練労働者の賃金が二十万円弱

この十年余、賃金体系は大きく変えられた。定年六十歳まで働いても賃金は五十〜五十五歳で頭打ち、五十五をこえると減額される。再雇用時の賃金は現役時代五割か六割が「資」協定、その報道で諸マスメディアは伝える。これはウソである。「通信」読者が「再雇用 ほんとは『三・七割』」と報じた職場新聞（日刊）を送ってくれた。

リードには「今年（〇七年）の中央春闘で再雇用者の賃金が四・五割から五割になりました。四・五割と五割の差は私で一万九千円です。

ここで喜んでばかりはいられません。今後の闘いに向けて、昨年（〇六年）の年間賃金と五割になってからのそれを比較計算してみました」と、具体的数字を上げる。

この人の賃金は―

(1) 〇七年三月まで

賃金	三十八万四五百円×十二ヶ月	四百五十六万四千八百円
住宅手当		八千五百円×十二ヶ月 十万二千元
ボーナス	三十八万四五百円×四・五五ヶ月	百七十三万八千二百円
燃料手当		十一万六千二百円（〇六実績）
計		六百五十一万三千八百二十円

(2) 〇七年四月以降

賃金	十九万二百円×十二ヶ月	二百二十八万二千四百円
住宅手当		〇円
ボーナス		十万元
燃料手当		〇円
計		二百三十八万二千四百円

年間収入は六百五十一万三千八百二十円から二百三十八万二千四百円となった。再雇用時の賃金はこうして〇・三七、「五割」は見せかけ、実際は三・七割でしかない。高卒初任給は約十六万円、ボーナスふくめ年収は二百三十万円前後であろう。経験豊富で、管理者よりも熟練しているだろう再雇用者が高卒新採なみにあつかわれる。資本にとって得することはあっても損することは一つもない。

退職金では退職後の二十〜三十年食ってはいけない。『出る杭は打たれる』におもしろい数字が並んでいる。一九九〇年と少し古いが、トヨタの賃金体系は基本給九万九千八百八十円、生産手当十四万九千二百二十円、総支給額は三十五万五千六十円。退職金にハネ返るのは基本給だけだ。JR東（仙台）の賃金体系は基本給十九万二千二百円、総支給額は二十万五千二百二十三円。JR東は支給総額は低い。しかし、賃金の九〇％が基本給で退職金にハネ返った。どちらの賃金体系が労働者にとって「安心・安全」か。

（編集部）

やったぞ バンザイ！

私たちは、約十年前「奈良さわやかユニオン」を立ち上げました。基盤になる地区労などもなく、新社会党奈良県本部から十万円を頂き、十名に満たない組合員から月一千円の組合費を徴収してささやかに出発したのでした。

今まで、幾つかの案件が持ち込まれましたが、「お金を借りたいので保証人になって欲しい」「職場でセクハラを受けたので聞いて欲しい（ただ聞くだけ）」「郵便局で清掃のパートをしている。雇い主が変わるが引き続き雇って欲しい（交渉もなく雇用され解決）」などで、ユニオンとして取り組むにふさわしい案件は全くありませんでした。チラシなどは、駅頭・スーパー前・住宅などで相当配布してきました。多くの方々からチラシの効果は「一万枚で一件ぐらいなもの」と聞かされてきましたが、組合員から「幾ら頑張ってもしょうがない」などの声がでるほど、落ち込み停滞した時期もありました。やる気のある者で執行部を立て直し、最近ハローワークなどでチラシを配布してきました。

そしてこの一月の中旬に、ある女性から事務所へ一本の電話が入ったのです。三年前からパートとして働いているが、二月六日をもって雇い止めの通知があったとの内容でした。私たちは執行委員会を開きパートと言ってもフルタイムで超勤もあり、手当はされているが事実上解雇通告に等しい、きつちりと退職金を取る交渉をしよう、と決めました。書記長と事務局員が中心になって折衝し、二月二日午後三時から交渉に入ることになりました。本人と組合員六人が駆けつけました。事務折衝で三人に絞られていましたがあえて参加したのです。当局は三人に固執し、四人は外で待つことにしました。

私たちは三十万円を要求しました。根拠は一カ月の収入の平均が手当を入れて二十万円、慰謝料十万円でした。しかし当局は一カ月の賃金は一五万円もなかった。だから十五万円と譲りません。結局二十万円で合意しました。本人もすごく喜び感謝されました。

「本当にやれた！」が素直な気持ちです。組合員はさらに元気が出るでしょう。本人も組合に残ると言っています。十年間の苦労が報われ、やっとユニオンとしての独り立ちです。奈良の地に職種を乗り越えた組合作りに一層頑張りたいと決意した次第です。

以上の報告をたびたび奈良の地を訪れ、我々をご指導下さいました今は亡き新社会党中央本部書記長故横堀正一さんに捧げたいと思います。
(羽川 健治)

◇葛西JR東海会長、証人喚問決定！——編集部だより◇

▽二月一五日の鉄建公団裁判には行けなかった。午後六時三〇分からの「報告集会」には七時から参加した。

▽そこで、JR東海会長・葛西の証人喚問を知った。裁判官の「葛西証人を採用する」との発言に、傍聴者はドヨメイタという。裁判官はこう云った。

▽「原告側は葛西証人の尋問がいかに必要か、相当書いている。被告はこれに反論を書いていない。また、必要な証人がいれば申請するようにこれまでも言ってきた」と。

基地跡地整備計画の賛否問う 住民投票を求める署名活動が始まった！

「市民の声を反映へ」の要望書には一八団体が賛同し、一月三〇日に富岡市長に提出しました。署名活動もいよいよ追い込みを迎えました。

【住民投票条例】一声かけて受任者二百人に、署名は五千名集めよう！

基地跡地整備計画に対する賛否を住民投票に付するための条例制定を求める署名活動が始まった。まず、受任者（署名収集人）に対する説明会が二月三日、雪が降りしきる悪天候の中、コミセン集会所で開かれた。

主催者側の「住民投票を求める朝霞市民の会」の人たちは開会一時間前から会場づくりをしながら「この雪の中、何人来てくれるかなー」と心配顔。

開会予定の一時半近くになると受付に続々と市民の方たちの列が繋がった。悪天候の中、約五十名の市民の方が説明会に参加してくれた。中には小さなお子さんを連れて若いお母さんの姿も見られた。

悪天候にもかかわらず、多くの市民が国家公務員宿舎、複合施設、シンボルロードなど大切なみどりを大量に切り倒し、四〇〇億円以上の巨額な税金を注ぎこむ整備計画を住民に賛否を問えと集まった。

富永代表挨拶後、これまでの経過と趣旨説明がパワーポイントを使用して行われた。その中で「受任者を二〇〇名以上に拡大し、最低五千名の署名を集めよう」との提案があった。

署名収集に当たっての主な注意事項説明では――

- ・ 必須事項は「署名日の年月日、住所、氏名、生年月日、印」です
- ・ 全て自筆でボールペンか万年筆で 鉛筆はダメ 代筆は禁止
- ・ 家族なら同じ印鑑でOK

・ 極力、選挙用通知で印刷されてくる氏名で記入。ただし略字でもOK、辺、斉等。最終的には選挙の判断となります。極力、選挙人名簿に載っている氏名としていただくことが無難と思います。今後、会の民主的運営方法等について貴重な意見が参加者から提案があり、早急に検討していくことにした。

説明会終了後、呼びかけ人発起人会議が開かれ、参加者から提案のあった「受任者会議（仮称）」を二月八日（金）十九時からコミセンで開くことを決めた。

「受任者」になってもいいと思っっている方、署名に協力できる方は下記にご連絡を。

080-6726-5963（富永）、090-6719-1005（齋藤）

住民投票条例署名 ご近所をまわった反応は？

●チャイムを押すのにも勇気がいる 九日、土曜日。やっと時間が取れたので管理人もご近所をまわってみました。「住民投票を求める朝霞市民の会」作成のニュース「住民投票を実現しよう！署名にご協力ください」を片手に持って、片っ端からチャイムを押して歩いてまわった。

チャイムを押すときもなかなか勇気がいる。知り合いの家は気楽に押せるが、面識のない家は一瞬戸惑う。「どんな人が出てくれるかなー」「文句を言われたらどうしよう」とマイナスイメージが頭をかすめる。

「基地跡地に国家公務員宿舍や十一の公共施設を統合した複合施設や五〇m幅のシンボルロードなどが市民の知らない所で決定されようとしています。私たちの血税が四〇〇億円以上も注ぎ込まれます。ぜひ、住民投票で賛否を問いましよう」とインターホン越しに声を掛けていく。

●ずーっと気になっていました。頑張ってください。興味がある人がインターホンに出てくれればよいが、家族でも温度差があり、以前の公務員宿舍受入れ反対署名では快く応じてくれた家も今回は、「よく相談してから」「主人がいないので」と保留する家もわずかだがあった。捺印する重さと自筆の重要さか。

署名に応じてくれた家の人は「国家公務員だけ税金で宿舍が建設され、低額な家賃で住めるなんて優遇され過ぎている」「ずーっと気になっていました。頑張ってください」「複合施設はまったく税金の無駄遣い」「エーッまで日影がくるのっー!」「富岡市長には期待していたのに全く期待はずれの市長さんね」とそれぞれ朝霞市の整備計画に心配や不安・不満などを話してくれました。

署名をいただいた人には現在、朝霞市が募集中の「基地跡地整備計画に関するパブリックコメント」への応募用紙を手渡し、朝霞市に対して「市民の気持ちを伝えましょう」と意見提出をお願いした所、皆さん快く応じていただきました。

雪が降り出したので約一時間三〇分のご近所署名活動を終了しました。寒さで手足がかじかんでいました。

●自分の思いを率直に語りかけること 受任者の皆さん 自分の近くのご近所や知人宅を勇気を持って訪ねてみましょう！きつとご理解していただけです。自分の思いを率直に語りかけることです。自分の気持ちを率直に伝えましょう！

あなたの熱い思いは必ず、ご近所や友達、知人に伝わります！

■明日は初めての統一行動！ ぜひ多くの市民の参加を 「住民投票を求める朝霞市民の会」の初めての統一行動が十一日行われます。

管理人が実施したように一軒一軒訪ねて署名をお願いする行動です。手間ひまがかかりますが、市民一人ひとりと対話でき、市民の基地跡地問題に対する考えや思いを知ることができます。

市民の願いに私たちは立脚して活動しています。ぜひ、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。

http://blogs.yahoo.co.jp/asaka_kichimondai/32206414.html

住民投票条例を市民の力で作りましょう！

重要問題は常に市民に信を問うことが民主主義の原則だ！

(呼びかけ人 大野 良夫)

危険でムダなミサイル防衛

― 土浦市で学習会 ―

新型迎撃ミサイル「パトリオットPAC3」が航空自衛隊霞ヶ浦基地（土浦市）に今年度中に配備される計画が進む中、昨年末、憲法を生かす会・茨城、ネットワーク500、平和擁護県民会議土浦支部、土浦革新懇の四者共催で、土浦市でPAC3の霞ヶ浦基地配備を考える学習会が開催されました。

ピースデポの田巻一彦さんが講師。ピースデポの田巻一彦さんが講師として「危険でムダなミサイル防衛Ⅱ『最後の一分』に安全を託すのか？」と題して以下の通り講演しました。なお、ピースデポは先日、インド洋での自衛隊の給油活動で間接給油を受けた空母キティホークがイラクの「イラク自由作戦」(OIF)に参加したことを、アメリカの情報公開法で得た航海日誌などから明らかにし、また給油量の違いも明らかにしたことによって、自衛隊の給油活動を中止に追い込んだ資料を提供したNPO法人です。

最後の一分に安全を託す？ ミサイル防衛が危険でムダであることは、その技術上からも明らかです。音速の何十倍もの速度で落ちてくる小さなミサイルの弾頭を撃ち落とすことは、よほどの偶然でもない限り不可能です。なぜなら敵ミサイルが大気圏に突入して地上に着弾するまでわずか一分程度といえますから、まさにその一分の間にすべての敵ミサイルを撃ち落とさねばならないからです。確実に撃ち落とそうとすれば、自国の領空ではなく、大気圏外の比較的速度の遅い段階、もつと確実にしようとするば発射直後の敵国の領空内または発射前に敵国の発射台を攻撃することになります。大気圏外の問題は、宇宙空間の戦争拡大につながる危険性を増大させるものであり、敵国への攻撃は先制攻撃論につながり、戦争の危険性を一挙に高めるものです。

茨城を守るためではない PAC3 の配備計画は〇七〜一〇年度で一六高射隊分、一〜一二年度で予備として二高射隊分、合計一八高射隊分が計画されています。一高射隊が発射台五基を装備し、発射台一基が一六発のミサイルを装備しているといわれていますが、敵ミサイルを撃ち落とすためには、敵ミサイルに極めて近い所に迎撃ミサイルがなければならず、つまり一八高射隊分でカバーされている地域は極めて限定されたものに過ぎません。実際、霞ヶ浦基地に配備されるPAC3も茨城を防衛するためのものではなく、非常時に東京へ移動し東京の一部地域を防衛するためのものとして想定されているものです。

非核地帯化構想こそ現実策 このような危険でムダなミサイル防衛ⅡPAC3計画は止めて、東北アジア非核兵器地帯化構想こそ、最も現実的な安全策であり、ムダな軍事費も節約できるものです。

(「平和・環境・人権・福祉のためのネットワーク500」会報 第三九号)

◇ 読者からのおたより ◇

変わった!? 職場は分割し、労組が統一する。私らの時代では考えられないことが現出しています。むりせず、あせらず、くさらず、少しづつやっています。

編集部より 歴史ってジグザグですものね。必ず変わる、根拠地づくりです。

(全通・S)

三月一三日 一〇四七名のたたかい、三月一三日の二次訴訟判決を契機に、勝利解決実現に向けて集中できるよう、ともに全力をあげたい。東京高裁は「反動」の牙城であり、期待することは危険。最後の最後まで社会正義の実現を期す公正な判決を裁判所に求め続ける取り組みを強めるほかありません。

(東京・S)

紋別闘争団 紋別闘争団とはご縁ができました。滝野さんのおかげです。お正月も紋別のホタテ、エビ、カニで祝いました。お酒が進むこと!

(東京・H)

編集部より うれしいですね。さらに縁深め下さい。

アップアップ 毎年「今年こそは」と決意してきましたが、今年こそ本当に勝負の年にしたい。私の事件、最近の薬害解決の問題でも、「国の責任を問う」ことへの官僚の抵抗は凄いと、感じさせられました。何としても「落とし前」をつけなければと思いを新たにしています。それにしてもガソリン、灯油高でアップアップです。

(国労闘争団・S)

編集部より 気持ちは同じ、気力充実させて。手伝えることあればいつて下さい。

巨悪と闘う いつも社会通信を読むたびに勇気づけられています。巨悪と闘いましょう。Dream comes true! 年末に神田の古書店で「川釣り」(井伏鱒二)を見つけゲットしました。本人の署名入りでした。もとの定価は百円でしたが、販売価格はx円でした。でも無理して買いました。内容もgoodでした。

(高知・O)

編集部より いつか四国の川で釣行としゃれてみたい。本当に綺麗なもの。上京の際には連絡を。西本草地元後援会発足 地元のみなさまと相談させていただきました。地元後援会が正式に発足しました。役員態勢や後援会規則も決定しました。皆様のご支援に、決意も新たに地域のためにがんばっていきたいと思っています。地元竹之内後援会を少しずつ拡大し、引野町全体へもひろげていきたいと思っています。また、昨年十二月後半には、代表質問を終えての地元での市政報告会も行いました。今回は四ヶ所でしたが、次回からは開催地域を増やせていけたらと思っています。

編集部より 西本さんは福山市(広島)の市会議員。今回二期目で投票日は四月二日です。

「業わく」事件 また、業わく(業を煮やす)事件が起きた。ご存じ船場吉兆である。船場吉兆で働くパートは一体どれほどの賃金をもらっていたのだろうか。彼女たちは、佐賀牛や地鶏を食べたことがあるのだろうか。一説には七百三十円とか千円とか言われるが、いずれにしても低賃金でこき使われてきた。産地を偽装し、賞味期限を改ざんして、パート労働者にどんな恩恵があったのか。もし、吉兆で働く人を組織できたら「役員並みの賃金を出せ」と船場吉兆の前で座り込みをしようと思う。その時は、みんなも一緒に座り込みに来てくれ。

(神戸・T)

編集部より 私の出身は三重県の津。伊勢神宮にはよく行きました。その名物が「赤福」。十返捨一九の『東海道中膝(ひざ)栗毛』おもしろい。

春闘方針 1、働く者の権利意識を高める学習を強化。とりわけ「労働契約法」の問題点をとらえ、その実態を監視。2、非正規労働者の実態をつかみ「格差解消」に向けた取り組みの実施。3、労働者間の「格差」、地域「格差」などあらゆる「格差」の実態を明らかにし、社会的にアピールする取り組みの実施。4、W社、K社、O社などの労働条件改善への取り組み強化。5、職場実態交流の実施とアンケート調査。6、地域春闘への積極的参加。

(十勝ユニオン)

食の安全ー根本問題 中国製冷凍ギョウザに有機リン系の毒物が入っていたと世の中大騒ぎです。人命にかかわる農薬が食べ物に入っていたことはもちろん許されることではありませんし、原因の徹底的な究明を望むのは当然です。しかし、食糧自給率三九%で先進国では例を見ないほど食糧を外国に依存してきた日本政府の農業・食糧政策にも目を向けたいと問題を見本的に解決されたいと思います。私は農業委員をしていた時、成田空港の検疫所を視察しましたが、あまりの大量の輸入食糧にわずかの係員で、どうしてここでチェックなどできないと実感しました。その農政の中で日本の農民は借金だけが増え続け、若い人はそっぽを向いています。消費者の皆さんにもこの実態をよく考えてもらいたいと思うや切であります。

(福島・円谷 寛)